

公示番号：170621

国名：インドネシア

担当部署：地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第一チーム

案件名：日本インドネシア REDD+実施メカニズム構築プロジェクト  
(泥炭地における地盤沈下の計測手法開発)

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：泥炭地における地盤沈下の計測手法開発
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月上旬から2018年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70 M/M、現地 0.47 M/M、合計 1.17 M/M
- (3) 業務日数：国内準備 9日、現地業務 14日、国内整理 5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月6日(水)(12時まで)
- (4) 提出方法：  
専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：  
提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月19日(火)までに個別に通知します。

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点

類似業務	干渉 SAR 解析に係る各種業務
対象国／類似地域	インドネシア／全世界
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

インドネシアは約 91 百万 ha もの森林面積を有し、ブラジル、コンゴ民主共和国に次ぐ世界第 3 位の熱帯林保有国である。しかしながら、1970 年代前半から森林開発、木材生産等が増加してきた結果、森林の減少が世界的に問題視されている。また、インドネシアの温室効果ガス排出量は、土地利用変化も含めると、昨年のエルニーニョの影響による大規模な森林火災の影響もあり、アメリカ、中国、ブラジルに次いで世界第 4 位と言われており、気候変動問題への対処という観点からも泥炭地の適正管理を含めた森林減少・劣化対策 (REDD+) は喫緊の課題となっている。

このような課題への国際的な取組みとして、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) に代表される国際的な気候変動対策の議論では、森林の減少・劣化の防止に加え、森林の保全、持続可能な森林管理及び森林の炭素ストックの向上を含めた取組み (REDD+) の重要性が認識され、2015 年 12 月にパリで開催された COP21 において、2020 年以降の温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、その中で REDD+ 促進を推奨する条項が明記された。

このような状況の中、インドネシア環境林業省からの西カリマンタン州における現場実証活動や州レベル REDD+ 実施メカニズムの構築支援についての技術協力の要請に基づき、技術協力プロジェクト「日本インドネシア REDD+ 実施メカニズム構築プロジェクト (以下、「IJ-REDD+ プロジェクト」) の実施がインドネシア環境林業省、JICA において 2013 年 2 月に合意され、同年 6 月から 3 年間の協力が開始された。その後、省庁統合を経ての協議を通じ、2018 年 6 月までの 2 年間の延長が合意された。

IJ-REDD+ プロジェクトでは、延長期間における取り組み課題の一つとして、泥炭火災による温室効果ガスの排出量計測手法の開発に向けた調査業務を実施する。その活動の一つとして、泥炭火災による地盤沈下 (泥炭の消失) を、リモートセンシング解析に係る PALSAR データを用いた干渉 SAR 解析によって計測する手法の有効性調査が検討されている。本業務は、泥炭地域における複数時点の地上測量結果と PALSAR データの干渉 SAR 解析結果とを照合することで、当該計測方法の有効性検証に資するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、インドネシア環境林業省環境サービス局およびインベントリー・MRV 局をカウンターパート (以下「C/P」) 機関とし、PALSAR データを用いた干渉 SAR 解析により、泥炭地の地盤沈下を計測する手法の有効性を検証する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

**(1) 国内準備期間 (2017 年 10 月中旬～11 月中旬)**

- ① 既存の関連報告書や学術論文等を参照し、インドネシアにおける泥炭火災による地盤沈下の計測手法の現状と課題を把握する。
- ② 解析対象地域は西カリマンタン州及び中央カリマンタン州の 2 州における泥炭水理単位 (KHG) 2 か所程度とし、同地域における適切な PALSAR データの仕様 (対象地域の範囲やデータ観測日時等) を特定する。その上で、JICA が行う PALSAR データの本邦調達手続きを支援する。
- ③ JICA が調達する解析対象地域の PALSAR データを入手し、InSAR /DInSAR 解析を行う。
- ④ JICA 地球環境部及び IJ-REDD+ プロジェクトと連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ⑤ 現地業務工程表 (案) を含む業務計画書 (和文) 及びワークプラン (英文) を作成し、JICA 地球環境部による確認ののち提出する。併せて、インドネシア事務所にもデータを送付する。

**(2) 現地業務期間 (2017 年 11 月下旬～12 月上旬)**

- ① 現地業務開始時に、JICA インドネシア事務所に業務計画書とワークプランを提出・説明する。
- ② C/P 機関に対してワークプランを説明し、業務計画の承認を得る。
- ③ 解析対象地域において、上記 (1) ③の解析結果のグラントゥルース (地上観測を通じた実測) を実施し、結果を取りまとめる。
- ④ 現地業務完了に際し、現地業務結果報告書 (英文およびインドネシア文) を作成し、C/P 機関に提出し、報告する。
- ⑤ JICA インドネシア事務所に現地業務結果報告書 (英文およびインドネシア文) を提出し、現地業務結果を報告する。

**(3) 国内整理期間 (2017 年 12 月中旬～1 月中旬)**

- ① 現地業務結果報告書 (英文) を JICA 地球環境部に提出し、報告する。
- ② グラントゥルースの結果に基づき、データ検証の InSAR/DInSAR 解析を行い、パラメータ修正等の作業を実施する。
- ③ 専門家業務完了報告書 (和文または英文) を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、専門家業務完了報告書とする。

**(1) 業務計画書 (和文) (全体)**

現地派遣期間前に、実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

和文 2 部作成 (JICA 地球環境部、JICA インドネシア事務所へ各 1 部提出)

**(2) ワークプラン (全体)**

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

英文 3 部またはインドネシア文 3 部（JICA 地球環境部、JICA インドネシア事務所、C/P 機関へ各 1 部）

**(3) 現地業務結果報告書（現地業務時）**

提出部数は以下のとおり。

英文 4 部またはインドネシア文 4 部（JICA 地球環境部、JICA インドネシア事務所、C/P 機関、IJ-REDD+プロジェクトへ各 1 部）

**(4) 専門家業務完了報告書（和文または英文 3 部）**

配布先は JICA 地球環境部、JICA インドネシア事務所、IJ-REDD+プロジェクトへ各 1 部とする。なお、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

**9. 見積書作成に係る留意点**

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2017 年 6 月）」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

**(1) 航空賃及び日当・宿泊料等**

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ジャカルタ⇒日本を標準とします。

**10. 特記事項**

**(1) 業務日程／執務環境**

**① 現地業務日程**

7. 業務の内容に記載のある派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は 2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

**② 現地での業務体制**

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

**③ 便宜供与内容**

**ア) 空港送迎**

第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

**イ) 宿舍手配**

第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

**ウ) 車両借上げ**

あり

**エ) 通訳備上**

必要に応じ、現地通訳（英語⇔インドネシア語）を備上する

**オ) 現地日程のアレンジ**

第 1 次現地派遣開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケ

## ジュールアレンジ及び同行を行う

- カ) 執務スペースの提供  
あり（環境林業省内のプロジェクトオフィスのスペースを提供）
- キ) 国内線の手配  
IJ-REDD+プロジェクトの現地業務費において国内線の航空券を手配・購入するため、本契約の見積書への計上は不要です
- ク) PALSAR データ  
本業務を通じ特定された PALSAR データは、JICA が本邦調達するため、本契約の見積書への計上は不要です

## (2) 配布資料

本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス ([prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

## (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② リモートセンシング技術に係る実務経験を有することが求められます。また、地方（西カリマンタン州及び中央カリマンタン州）におけるグラントゥールス（地上観測を通じた実測）の実施を予定しており、C/P との現地での共同作業を行う上で、インドネシア語ができることが望ましい。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情

報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ⑤ 現地業務期間は 2017 年 11 月 20 日～12 月 1 日を予定している。
- ⑥ インドネシア語ができることが望ましい。

以上